

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
税法Ⅱ Tax Law Ⅱ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
税法Ⅱ				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法律系科目				
担当者に関する情報				
氏名		研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
高須則行		非常勤講師 室	出講日	授業中に指示します
授業の概要				
現代は税金の時代と言われるほど、我々は様々な税金を課せられ、それらを納めています。我々の身近な税金としては消費税やタバコ税が挙げられます。そこで、税法Ⅱでは、我々が納めている税金のうちで、相続税、法人税、消費税等がどのようなものであるのかを概観します。				
授業の到達目標				
①相続税と贈与税の意味と計算方法の理解することができるようになる。 ②法人税の意味とその計算方法の理解することができるようになる。 ③その他の税種の理解することができるようになる。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し、自らの考えを述べてもらいたいと思っています。そのような双方向の授業を心掛けていきたいと思っています。				
学習の成果				
①どのような税金があるかを知ることができ、説明することができる。 ②それらの税金の内容を知ることができ、説明することができる。 ③私たち自身の生活設計において、節税対策を立案することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	税法Ⅱへのいざない			
第2回目	相続税・贈与税とは（１）：相続税と贈与税の性質			
第3回目	相続税・贈与税とは（２）：財産の評価の仕方			
第4回目	相続税・贈与税とは（３）：相続税の計算の仕方			
第5回目	相続税・贈与税とは（４）：贈与税の計算の仕方			
第6回目	相続税・贈与税とは（５）：夫婦間の贈与の取扱い方			

第7回目	法人税とは（１）：法人税の性質	
第8回目	法人税とは（２）：減価償却費の扱い方	
第9回目	法人税とは（３）：交際費・寄付金・租税公課などの扱い方	
第10回目	法人税とは（４）：法人税の計算の仕方	
第11回目	その他の税金（１）：事業税・固定資産税・不動産取得税	
第12回目	その他の税金（２）：消費税	
第13回目	その他の税金（３）：住民税	
第14回目	その他の税金（４）：印紙税・事業所税・登録免許税	
第15回目	まとめと試験	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	基本的知識の理解度
中間・学期末試験	40%	体系的知識の理解度
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
小島興一『税金入門』（経済法令研究会）		
履修上の心得・ルール		
教科書を持って来て 授業に参加することは当然ですが、念のためにテキストは必ず持ってくる、板書の内容は整理してノートに取ること。		